

住所を変更したら・・・必ず届出！！

入学や就職、転勤など、新しい生活が始まることの多い春は、引っ越しのシーズンです。住民票は、居住関係を証明するだけでなく、あらゆる行政サービスの基礎となります。

住所が変更となった場合には、決められた期間内に必ず届出をしてください。

○住民異動届

届出名		届出の期間	届出に必要なもの
転入届	他の市区町村から上三川町へ住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	・転出証明書(前住所地で発行) ・マイナンバーカード または通知カード ・届出人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ・認印
転出届	上三川町から他の市区町村へ住所を移すとき	転出する前、または転出した日から14日以内	・届出人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ・認印
転居届	上三川町内で住所を移したとき	実際に住み始めた日(異動日)から14日以内 ※異動日より前に届出することは出来ません	・マイナンバーカード ・届出人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ・認印

※本人、同一世帯員以外の方が届出をする場合は委任状が必要です。

※住民異動に伴う関連手続きには、その他必要になるものもあります。

※期間内に届出を提出しなかった場合や虚偽の届出をした場合は、町から簡易裁判所に通知を行い、5万円以下の過料(住民基本台帳法第52条)の対象になる場合があります。

▶受付場所=上三川町役場 住民課

▶受付時間=午前8時30分～午後5時15分 (木曜日のみ午後7時まで)

土日、祝日、年末年始は除く

※4月は住民異動に関係する届出が集中し、普段よりも手続きに時間がかかる場合があります。

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎9125

ビジネスシーンや法事・慶事・自治会の集会などに...

ご指定のお時間・場所に配達します！

条件がございます。詳しくはホームページにて！



仕出し割烹・手打ちそば

日時やご予算など
お気軽にご相談ください

利美

栃木県河内郡上三川町上三川 4665-2

TEL/FAX : 0285-56-7336

<https://toshimi-kappo.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

○国民健康保険加入者へ

- ▶ 転出または転居する方は、国民健康被保険者証をお持ちください。
なお、転出する方は転出日以降に、本町の被保険者証を使わないようにご注意ください。
- ▶ 大学、高校などに進学するため転出する方は、学生用の国保の被保険者証(マル学被保険者証)を交付しますので、次の必要書類をお持ちください。
 - ・国民健康保険被保険者証
 - ・在学証明書(入学前の場合は、合格通知書または入学許可証)の原本
 国民健康保険は、住所地で加入することが原則ですが、修学のため町外に転出し、親元と生計が同一の場合は、本町の国民健康保険に継続して加入し、マル学被保険者証の交付が受けられます。国民健康保険税は、これまでどおり転出前の世帯主に課税されます。
- ▶ 老人ホームや障がい者施設などに入所するために転出する方は、そのまま本町の被保険者証を使用する場合がありますので、ご相談ください。

▶ 問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎ 56 9 1 3 4

○後期高齢者医療制度加入者へ

県外へ転出する方は、後期高齢者医療被保険者証をお持ちください。

▶ 問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎ 56 9 1 3 4



○転入転出に伴う窓口業務の休日開庁のお知らせ

年度末年度始めに住民異動が集中するため、以下のとおり窓口業務を休日開庁します。

- ▶ 日程及び時間=3月28日(日)、4月4日(日)午前8時30分~正午
※手続き内容によっては、当日処理できない場合があります。
事前に担当課へお問い合わせください。

▶ 取扱業務=

転入転出等に伴う関連手続き

- ・住民票異動届(転入届・転居届・転出届等)
- ・個人番号カード等の住所変更
- ・国民健康保険被保険者証発行
- ・国民年金加入
- ・後期高齢者医療被保険者証の変更届
- ・介護保険被保険者証の交付回収
- ・児童手当認定請求、住所等変更届・消滅届
- ・児童扶養手当の住所変更届
- ・児童医療費受給資格登録申請
- ・印鑑登録
- ・水道料金、開栓・休止 など

※パスポートの申請受付、受取は実施しません。

▶ 問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎ 56 9 1 2 5

暮らしを豊かに、新たなステージへ。

日産リーフ e+

心おぼれなくロングドライブを楽しめる。
日産リーフ e+
62kWhバッテリー搭載車
一充電走行距離(国土交通省審査値)
458km
570km



NISSAN 栃木日産 上三川店 TEL 0285-56-7723

相続対策【遺言・遺産承継】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。



司法書士
ゆい総合法律事務所

上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。